

4003. ② 30-

全缶協 月報

42. 1. 15
第 1 号

目 次

| | |
|--------------------|----|
| ご挨拶 会長 浅井二郎 | 1 |
| (2) 理事会の経過（部会編成の件） | 3 |
| 1月の部会開催日程 | 10 |
| 部会活動と関係団体との共同措置 | 11 |
| 県別会員加入状況 | 13 |
| 会員消息 | 14 |
| 関連団体報知 | 14 |
| 事務局報知 | 15 |
| 【商況】みかん缶詰 | 16 |
| 【課題】外国資本自由化と当会の姿勢 | 18 |

全国缶詰問屋協会

東京都中央区八重洲通3丁目8番地
八重洲通ビル7階
電話 東京(273) 9289番

ご あ い さ つ

全国缶詰問屋協会

会長 浅井二郎

私は、全国缶詰問屋協会会長として初めての新春を迎えたのであります。缶詰産業の現実に鑑み責任の重大なることを痛感すると同時に、缶詰産業の振興と発展のために微力を尽してまいりたいと覚悟を新たにしたものであります。

わが国経済は漸く不況を脱出し景気回復を伝えておりますが、経済動向の如何にかかわらず缶詰産業は基本的な諸問題を解決しない限り、缶詰産業の振興と発展は望み得ないものと考察するものであり、これ等の障害を一つ一つ取除くことに取組むことが、缶詰業界人に課せられた責務であると存ずるのであります。

日本経済は昭和35年池田内閣の誕生を契機として、昭和38年まで高度の成長を遂げたのであるが、この間わが国缶詰産業は横這い乃至停滞の状態にあつたのであります。何故に日本経済の成長の波に乗遅れたのであろうか、あるいは日本の缶詰産業は発展の限界に到達したのであろうか。否、私は缶詰産業の将来に希望を失うものではありません。缶詰産業における製缶・製造・販売の三つの部門は産業共同体であり、この共同体が固い団結のもとに中軸となつてきびしい試練を乗り越えて行くならば、缶詰産業の振興と発展への道は自ら拓かれると信ずるのであります。

私は微力ながら年頭にあたり、かかる理念のもとに前進せんとするものでございますので、缶詰業界各位の支援を念願する次第でございます。

以 上

理 事 会 の 経 過

4月

全国缶詰問屋協会結成以来第2回目の理事会が昨年12月21日午後1時から横北洋商会7階会議室において開催された。この理事会は当協会の性格を明確化するとともに、協会運営にあたつて具体的な方策を打ち出し、その円滑化が図られたという意味において重要な理事会であつたといふことができる。

当日の理事会の議事は次の通りである。

1. 部会組織編成の件
2. 缶詰研究所利用に関する協約締結の件
3. 新加入店承認の件
4. 処務規定制定の件
5. 役員、職員給与額決定の件
6. 事務所賃貸借契約承認の件
7. その他

以上7議案について監事2名を含める役員27名（うち委任6名）があいより慎重な審議を尽した結果次のような決定がなされた。

〔第1号議案〕

部会組織編成は当協会の母体ともなるもので、この部会の編成により事実上当協会に活動力が注入されたといふことができる。それだけに長時間にわたつて各役員とも真剣に協議を尽した訳であるが、この理事会によつて編成された部会は次の8部会である。

- | | |
|------------|-------|
| 1. 水 产 部 会 | 品種別部会 |
| 2. 果 実 部 会 | |
| 3. 蔬 菜 部 会 | |

- 4. 普及宣伝部会
 - 5. 規格部会
 - 6. 東部政策調査部会
 - 7. 中部政策調査部会
 - 8. 西部政策調査部会
- 地域別部会

以上8部会の編成に伴い各部会ごとの運営規定が設けられた。

この運営規定は実行力のある部会という立場から制定されたものであるが、特に第10条における「部会の事業目的」は運営規定の中核をなすもので、その条文は次の通りとなつている。

※品種別部会（水産・果実・蔬菜）

第10条 部会は販売価格および需給量の見通し、それに伴う原料対策、規格の改善、新品种の開発、市場調査および会長より付託された事項につき調査審議を遂げ、これを会長に報告するものとする。

※普及宣伝部会

第10条 部会は缶詰の消費拡大のための共同普及宣伝の企画の立案および会長より付託された事項につき調査審議を遂げ、これを会長に報告するものとする。

※規格部会

第10条 部会は缶詰に関する規格の整備改廃および会長より付託された事項につき調査審議を遂げ、これを会長に報告するものとする。

※地域別部会（東部・中部・西部）

第10条 部会は缶詰産業の振興と発展のため当協会が遂行すべき諸政策の調査立案および会長より付託された事項につき調査審議を遂げ、これを会長に報告するものとする。

各部会の部会員を決定

またこれら8部会の各部会員も次の通り決定された。

※水産部会部会員（16社）

| | | |
|-------|---------|-----------|
| 京浜地区 | ○株 北洋商会 | 株 国分商店 |
| | 株 逸見山陽堂 | ◎ 株 三井物産株 |
| | 日缶商事株 | ○ 株 古屋商店 |
| | 株 山室商店 | 株 トヨ一社 |
| 名古屋地区 | 山田商事物 | 株 北村商店 |
| 京阪神地区 | 大 橋 株 | 寿 産 業 株 |
| | 野田喜商事株 | 株 祭 原 |
| | ○ 加藤産業株 | 株 長井藤商店 |

※果実部会部会員（18社）

| | | |
|-------|-----------|----------|
| 京浜地区 | 株 北洋商会 | 株 国分商店 |
| | ○ 株 逸見山陽堂 | 株 明治屋 |
| | 明治商事株 | 三井物産株 |
| | 日缶商事株 | ○ 野崎産業株 |
| | 東洋棉花株 | 株 鈴木洋酒店 |
| 名古屋地区 | 山田商事株 | ○ 株 北村商店 |
| 京阪神地区 | ◎ 野田喜商事株 | ○ 株 祭 原 |
| | 加藤産業株 | 株 長井藤商店 |
| | 寿 产 業 株 | 大 橋 株 |

※蔬菜部会部会員（22社）

| | | |
|------|---------|--------|
| 京浜地区 | 八株 北洋商会 | 株 国分商店 |
|------|---------|--------|

| | |
|---------------|---------------|
| ○ 倍 逸 見 山 陽 堂 | ○ 三 井 物 產 倍 |
| ○ 日 缶 商 事 倍 | ○ 倍 矢 口 屋 商 会 |
| 一 倍 布 屋 商 廉 | 曙 物 產 倍 |
| ○ 倍 古 屋 商 店 | ○ 野 崎 產 業 倍 |
| マルヤス 食品 倍 | |
| 名古屋地区 | ○ 山 田 商 事 倍 |
| 京阪神地区 | ○ 大 橋 倍 |
| | ○ 野 田 喜 商 事 倍 |
| | ○ 加 藤 產 業 倍 |
| | 一 倍 三 盛 商 會 |
| | 一 倍 崇 大 |
| | 北 村 商 店 |
| | ○ 倍 祭 原 |
| | ○ 倍 長 井 藤 商 店 |
| | 一 倍 丸 菱 商 店 |
| | ○ 寿 產 業 倍 |

※普及宣伝部会員 (26社)

| | | |
|--------|---------------|-------------|
| 京浜 地区 | 倍 北 洋 商 会 | ○ 倍 国 分 商 店 |
| | 倍 逸 見 山 陽 堂 | ○ 倍 明 治 屋 |
| | 明 治 商 事 倍 | 倍 古 屋 商 店 |
| | 三 井 物 產 倍 | 日 缶 商 事 倍 |
| | 野 崎 產 業 倍 | 倍 鈴 木 洋 酒 店 |
| | 倍 ト 一 ヨ 一 社 | 倍 小 網 |
| | 倍 矢 口 屋 商 会 | 倍 山 室 商 店 |
| 名古屋 地区 | 山 田 商 事 倍 | 倍 北 村 商 店 |
| | 倍 メ イ カ ん | 倍 梅 沢 |
| 京阪神 地区 | 大 橋 倍 | 寿 產 業 倍 |
| | ○ 野 田 喜 商 事 倍 | 倍 祭 原 |
| | 倍 松 下 商 店 | 加 藤 產 業 倍 |
| | 倍 吉 川 商 店 | 倍 長 井 藤 商 店 |

※規格部会部会員 (13社)

| | | |
|-------|----------|-----------|
| 京浜地区 | ○ 株 北洋商会 | ◎ 株 逸見山陽堂 |
| | 株 国分商店 | 三井物産 株 |
| | 野崎産業 株 | 日缶商事 株 |
| | 株トヨ一社 | 株矢口屋商会 |
| 名古屋地区 | 山田商事 株 | 株 北村商店 |
| 京阪神地区 | ○ 株 祭 原 | 野田喜商事 株 |
| | 大 橋 株 | |

※東部政策調査部会部会員 (20社)

| | |
|----------------|---------------------------|
| 株 北洋商会 (東京) | 株 国分商店 (東京) |
| 株 逸見山陽堂 ("") | 三井物産 株 ("") |
| 株 明治屋 ("") | 明治商事 株 ("") |
| 野崎産業 株 ("") | ◎ 株 鈴木洋酒店 ("") |
| ◎ 日缶商事 株 ("") | 株 吉澤台店 商店 ("") |
| ○ 株 矢口屋商会 ("") | 株 小網 ("") |
| 株トヨ一社 ("") | 池田商事 株 ("") |
| 株 新吉川商店 ("") | ○ 株 古屋商店 (横浜) |
| 株 朴佐藤商店 (福島) | 株 渡喜商店 (仙台) |
| 株 高島 (新潟) | 株 山清 (静岡) |

※中部政策調査部会部会員 (9社)

| | |
|----------------|----------------|
| ○ 山田商事 株 (名古屋) | ○ 株 北村商店 (名古屋) |
| ◎ 株 メイカソ ("") | ◎ 株 梅沢 ("") |
| 株 佐竹商事 株 ("") | 東海乾物 株 ("") |
| 株 コジマ ("") | 株 須川屋 (三重) |
| (株) 大森商店 ("") | |

※西部政策調査部会部会員（15社）

| | |
|-------------|------------|
| 野田喜商事株（大阪） | ⑩ 勝祭原（大阪） |
| ○ 勝松下商店（〃） | 勝長井藤商店（〃） |
| 勝徳和（〃） | （名）刀祿商店（〃） |
| 勝大乾（〃） | 花菱乾物株（〃） |
| ○ 大橋勝（京都） | 寿産業株（京都） |
| 新清商事株（〃） | 勝木村九商店（〃） |
| 勝渡辺（〃） | 加藤産業株（西宮） |
| ○ 勝吉川商店（神戸） | |

〔第2号議案〕

缶詰研究所利用に関する協約締結の件に関しては社団法人日本缶詰協会が所有する缶詰研究所（横浜市保土ヶ谷区狩場町460 TEL 73~6757番）を当協会結成によつて日本缶詰協会の会員と同等の条件と資格で全缶協側の会員は利用できるようになり、これの協約締結をとりかわしたことの報告ならびに承認が得られた。

〔第3号議案〕

新加入店承認の件では創立総会後24社の加入申し込みがあり、すべて会員としての承認が得られた。これにより当協会の会員数は348社（うち賛助会員2社）となつた。

〔第4号議案〕

処務規定は日本缶詰協会、日本製缶協会の規定を参考とし、事務局業務の円滑化が図られた。なおこの規定により執務時間は次の通り決定された。

平 日 自9時 至17時
土曜日 事務に支障なき時は正午をもつて終業とすることができる。
休 日 日曜、国民の祝日、年末年始5日間（12月30日より1月3日まで）

その他旅費規定、退職手当金支給規定、慶弔金規定、災害見舞金支給規定などが制定された。

〔第5号議案〕

役員、職員給与額決定の件では北田専務理事、職員平田富美（タイピスト）の2名に対する給与額ならびに年末賞与支給の件が決定された。

〔第6号議案〕

事務所賃貸借契約承認の件では株式会社北洋商会と当協会との間で賃貸借契約したことの報告ならびに承認が行なわれた。

〔第7号議案〕

その他の件は、部会開催の日取りなどについての話し合がなされ、また月報の発刊について説明が行なわれた。

———— 理事会終了 午後5時 ————

（議事録署名人は株国分商店、野崎産業㈱）

1月の部会開催日程

旧ろうの理事会において8部会が結成され、これに伴ない各部会の初部会が18日を皮切りにあいついで開催されることになった。各部会の開催日は次の通り。

〔東部政策調査部会〕

1. 日 時 昭和42年1月18日 正午～3時
2. 場 所 東京商工会議所4階 第7会議場

〔規格部会〕

1. 日 時 昭和42年1月23日 午前11時～12時
2. 場 所 同 上

〔蔬菜部会〕

1. 日 時 昭和42年1月23日 正午～3時
2. 場 所 同 上

〔普及宣伝部会〕

1. 日 時 昭和42年1月23日 午後3時～5時
2. 場 所 同 上

〔果実部会〕

1. 日 時 昭和42年1月24日 午前10時～12時
2. 場 所 東京商工会議所4階 第5会議場

1月の部会開催日程

旧ろうの理事会において8部会が結成され、これに伴ない各部会の初部会が18日を皮切りにあいついで開催されることになった。各部会の開催日は次の通り。

〔東部政策調査部会〕

1. 日 時 昭和42年1月18日 正午～3時
2. 場 所 東京商工会議所4階 第7会議場

〔規格部会〕

1. 日 時 昭和42年1月23日 午前11時～12時
2. 場 所 同 上

〔蔬菜部会〕

1. 日 時 昭和42年1月23日 正午～3時
2. 場 所 同 上

〔普及宣伝部会〕

1. 日 時 昭和42年1月23日 午後3時～5時
2. 場 所 同 上

〔果実部会〕

1. 日 時 昭和42年1月24日 午前10時～12時
2. 場 所 東京商工会議所4階 第5会議場

[水産部会]

1. 日 時 昭和42年1月24日 正午～4時
2. 場 所 東京商工会議所4階 第5会議場

[中部政策調査部会]

1. 日 時 昭和42年1月27日 正午～3時
2. 場 所 名古屋ホテル

[西部政策調査部会]

1. 日 時 昭和42年1月30日 正午～3時
2. 場 所 新阪急ビルスカイルーム9号室

各部会とも議事については、部会長、副部会長の選出が行なわれ、またそれぞれの部会における活動方針についての検討がなされることになつている。

部会活動と関係団体との共同措置

当協会設立にともない関係団体との連繋は社団法人日本缶詰協会、日本製缶協会を中心漸次強化が図られているが、今後部会活動が活潑化するとともに、これら関係団体との共同措置はより重要、かつ繁多となつてくることが予想される。例えば業界として大きな課題となつてゐる原料問題にしても、当協会の品種別部会（水産、果実、蔬菜）運営規定第10条に「部会は販売価格および需給量の見通し、それに伴う原料対策、規格の改善、新品種の開発、市場調査」とうたわっているが、部会の事業目的を遂行するためには、マーカースアソシエーションとしての日本缶詰協会と協調しなければならないことは勿論のこと、当協会の自主性を大いに發揮しつゝ場合によつては農協あるいは対官庁とも折衝しなければな

らない問題も今後生じてくるものと見られる。

時期的な観点から見るならば当面する問題として水産関係では春さば缶詰、果実では蜜柑缶詰、フルーツみつ豆缶詰、蔬菜では筍缶詰などがあげられるが、いずれを取つて見ても第10条の事業目的からはずれるものは一つとしてない。この事業目的のうちの仮りに一つが欠けても事業の遂行は完全に果すことはできなくなる。そこに部会活動の必要性と結成の意義があるわけであるが、それだけに当協会の部会は実行力のある部会にしなければならない。この部会における実行力がすなわち関係団体との共同措置であり、自主性を基本にした部会のあり方であると思われる。

さらに同10条においては「および会長より付託された事項につき調査審議を遂げ、これを会長に報告するものとする」とある。

これは会長の諮問機関であるということを意味するものであるが、第一線で活躍中の担当部会員によつて構成されるので調査審議に關しても角度の変つた深い掘り下げがなされるものと期待される。

品種別部会においてはパッカーサイドあるいは対生産者との間に密接なる関連性をもつことになるが、普及宣伝部会は缶詰業界全体の視野に立つての部会活動となり、生産から末端消費までこれに関連するすべての産業、なかんづくパッカー、製缶、製鉄産業との協調が強く要請されることとなろう。

また規格部会においても、これから迎える筍缶詰など規格の整備について販売業者の立場から、関係団体と積極的に協調してゆかなければならぬ問題点が続出することであろうし、地域別部会も協会運営の強化という高い観点に立つて自主性と協調性を大いに發揮し、協会の基礎づくりがなされてゆくこととなる。

県別会員加入状況

全国缶詰問屋協会会員総数は去年12月21日の理事会承認加入店24社を含め、現在348社（うち賛助会員2社）となつてゐる。この県別加入状況は次の通りである。

| 県名 | 会員数 | 県名 | 会員数 |
|----------|--------|----------|-------|
| 北海道 | 11 (1) | 千葉 | 9 |
| 青森 | 2 | 埼玉 | / |
| 秋田 | 5 (1) | 茨城 | 3 |
| 岩手 | 6 | 群馬 | 3 |
| 山形 | 2 | 栃木 | 3 (1) |
| 宮城 | 6 | 静岡 | 4 |
| 福島 | 6 (1) | 長野 | 7 |
| 東京 | 73 (3) | 山梨 | 16 |
| 神奈川 | 15 | 新潟 | 2 |
| 東部地区計 | | 185 (12) | |
| 愛知 | 25 (2) | 石川 | 7 |
| 岐阜 | 5 (1) | 福井 | 2 |
| 富山 | 5 | 三重 | 5 |
| 中部地区計 | | 49 (52) | |
| 滋賀 | 7 | 徳島 | 2 |
| 京都 | 19 (1) | 香川 | 1 |
| 奈良 | 1 | 愛媛 | 2 |
| 和歌 | 1 | 高知 | 1 |
| 大阪 | 30 | 福岡 | 8 |
| 兵庫 | 17 | 大分 | 1 |
| 岡山 | 6 | 佐賀 | 1 |
| 鳥取 | 1 | 熊本 | 4 |
| 島根 | 1 | 宮崎 | 1 |
| 島根 | 7 | 鹿児島 | 1 |
| 広島 | 2 | | |
| 西部地区計 | | 114 (16) | |
| 合計 348 社 | | | |

-18社
以降6社
112
360社

会員消息

[役員異動]

株式会社 鈴木洋酒店 東京都中央区日本橋室町3~2

新任 代表取締役会長 鈴木年夫

代表取締役社長 鈴木 崇

取締役相談役 大洞 正次郎

[移転]

白石物産株式会社 新居浜市宇高町柳の下439~1

電話 新居浜 7~3101(代)

お願い

会員消息欄には今後役員異動、住所移転、電話変更、新改築など
ご連絡いたいものを掲載したいと思いますので、ご協力のほどお願い致
します。

関連団体報知

※日本缶詰協会では1月19日午後1時から第18回市販缶詰リサーチを同協会
会議室において開催する。

開缶品目は、いわし、あじ、さんま缶詰など約50点 150缶。

※缶詰の関係団体懇談会が昨年12月22日午前10時30分から日本缶詰協会会
議室で開らかれた。

出席者は次の通りである。

| | | |
|--------------|------|-------|
| 社団法人 日本缶詰協会 | 会長 | 田上東稻 |
| 日本鯖鮭缶詰輸水組 | 専務理事 | 関口進 |
| 日本果実缶詰工業組合 | " | 山内正雄 |
| 日本秋刀魚缶詰輸水組 | " | 松崎秀雄 |
| 日本鮭蟹缶輸水組 | " | 渡辺正雄 |
| 日本食肉缶工業協組 | " | 淵義愛 |
| 日本蜜柑缶工業組合 | " | 村上延衛 |
| 日本缶詰輸出組合 | " | 義野千秋 |
| 財団法人日本缶詰検査協会 | " | 鈴木一美 |
| 日本製缶協会 | " | 阿江伸三 |
| 全国缶詰問屋協会 | " | 北田久雄 |
| 社団法人日本缶詰協会 | " | 隅野勇 |
| " | 常務理事 | 東峰勝雄 |
| " | " | 平野孝三郎 |

この懇談会では①港湾荷役料金改訂の件、②公正競争規約制定の件、③国際規約について日本缶詰協会から説明があつた。

なお今後は参与会として定期的に開催されることになつた。

事務局報知

〔会員名簿について〕

会員名簿を会員店のみなさまにお届けするのが大変遅延し申しわけありません。現在みなさまからお送り願つた会員名簿原稿にもとづき整理編集中でございますが、体裁としてはB5版、タイプ印刷で頁数は200頁前後のものとなる予

定であります。いましばらくお待ちのほどお願ひ致します。

〔事務局 役・職員紹介〕

役 員 専務理事 北 田 久 雄 (41才)

職 員 タイピスト 平 田 富 美 (43才)

職 員 経理担当 鈴 木 富 枝 (24才)

以上 3名。

〔缶詰業界新年名刺交換会開催〕

1月5日午前11時30分から恒例の缶詰業界新年名刺交換会がパレスホテルローズルームで開催されました。この交換会は今まで日本食糧新聞社主催、各団体は協賛団体として参加していましたが、今回から日本缶詰協会をはじめとする各団体が主催となり、当協会もこれに参加しました。出席者480名。開催にあたり日本缶詰協会会长、ついで当協会会长の挨拶がありました。

商 態

〔みかん缶詰〕

今期内販向けみかん缶詰の製造は原料事情その他の動向から見て600万缶以上に達するのではないかと予想されていたが、2月以降の生産は缶詰原料としての生果の絶対量の玉薄と生市場の強気配、それに加えて製品価格の伸び悩みによつて手控え気味であり、パッカーは輸出向け重点操業に切りかえている。このため当初予想を下回り、ほゞ前年なみの520万缶から、それを若干上下する程度との公算が強くなつてきた。

今期みかん缶詰の原料価格の動きを見ると製造開始当初キロ当たり平均33円(前年36円)から12月に入つて37円と値上げされたが、年明け後は昨年と

同様キロ40円以上の高値気配を示している。

一方製品価格は前年のヒネ在庫もあつて製造当初から現在まで強気移行の気配なく横這い状況にあるので、これがかえつて生産抑制の材料となり、市況に見合つた荷動きを促すもととなつている。

前年のみかん缶詰はヒネものの払底から原料価格の高騰につれ販売価格も逐次修正高となつて、結局これが増産の因となり、しかも製品高のため購買力を抑圧する原因ともなつたが、今期みかん缶詰は現時点において見るかぎり販売条件は比較的恵まれており、大きな波乱はないものと見られる。

ただし、前年度後半の追い込み製造のように原料高騰、販売価格の値上げといたち競争のようなかたちで今後製造が輸出採算を上回つて続けられるとなると増産はされるとしても市況の安定要素は失なわれよう。

従つて現在の販売価格の維持は原料面、生産面においても非常に好結果をもたらしていると見てよい。

なお41年12月末現在までの内販みかん缶詰製造推定数量は次の通りである。

| 地 区 | 41年度製造 | 40年度製造 |
|-----|------------|------------|
| 九 州 | 1,000,000% | 900,000% |
| 広 島 | 150,000" | |
| 愛 媛 | 300,000" | |
| 徳 島 | 210,000" | 700,000" |
| 香 川 | 30,000" | |
| 高 知 | 30,000" | |
| 近 畿 | 90,000" | |
| 静 岡 | 900,000" | |
| 山 形 | 100,000" | 900,000" |
| 銚 子 | 40,000" | |
| 計 | 2,880,000% | 2,500,000% |

生原料より勘案すれば確かに越年量も多く、豊富な為目下市況も軟弱であるが加工向の下級原料は今後増々窮屈となり、昨年程鋭角ではないにしても次第に値上りの傾向を辿るものと予想される。従つて内販向は現在の様な落着いた製造が続けられる限り量的には適正線に収る公算が誠に大きい。

外国資本自由化と当会の姿勢

貿易の自由化は缶詰業界にも大きく波及し色々の問題を提起しているが、最近製品の自由化ばかりでなく、さらに資本の自由化がクローズアップされ、もしそれが実現すれば生産・販売のいずれを問わず直接、間接の影響を蒙ることは明確であり、この問題を業界が如何に対処してゆくかが重要課題として、与えられている。

現在、日本国内における缶詰業界に対する海外よりの投資については抑止のかたちがとられているが、自由圏諸国で資本の自由化を禁じている国は日本だけであり、そうしたことから考え合わせても資本の自由化が実現される可能性は十分にあるということができる。農林省でもこの問題を憂慮しているが、去る1月13日農林省農林経済局企業課の事務官が直接当協会に来訪、この問題を販売業者はどう考えているかとの問合せがあつた。今後如何なるかたちで資本の自由化がなされるかは未知数であるが、海外資本の投資でまず生産部門を確立し、次に直接販売部門（問屋又はスーパーマーケット）も設けるであろうことは当然考えてよいことではないかと思われる。

その場合販売業者としてこれを阻止し、これと対抗できる用意があるかどうかということであるが、現時点においては全く無防備といつてよいのではあるまいか。すでに生産面では2～3の会社が共同出資のかたちで発足しているところもあるが、正式に資本自由化が行なわれることになれば外国資本の会社は急

増するものと見られ、しかもブランド利用のかたちで販売業者を圧迫してくるのではないかということが懸念される。

それらの各社がそれぞれ持ちまえの流通組織によつてマーケットシェアを拡大された場合缶詰専門の問屋業者は大きな打撃を受けることも考えられる。

従つて農林省としてもこの問題に対し実状として全く阻止することはできないにしても条件つき自由化というかたちは取られるので、まず缶詰問屋業界の実態をつかみ、この問題に対処したいので資料の提供に協力して欲しいとの呼びかけがあつた。

当協会も早急にこの問題を取りくみ資料の作成、資本自由化への動向、調査を行ない、当協会の資本自由化に対処すべき姿勢を明確化してゆく方針である。

- ・ (注) 本件に関する御意見がおありでしたら何事に限らず事務当局迄御通知を御願い致します。

